

H O K K A I D O H E R I T A G E

北海道遺産

北海道は次世代に何を遺せるのか
 北海道の自然や文化を遺産として掘り起こす過程で
 地域の持つ価値に目覚め
 かけがえのない『北海道』を守り育て
 確実に後世に伝えていきたい



プロジェクトチーム設置の 趣旨と検討の経緯

道は『本道の優れた自然や文化の中から、次の世代に伝えていくべきものを「北の遺産」として選び、その掘り起こしの過程で、地域の持つ価値を広く認識するとともに、北海道が世界に誇る「北の遺産」として、世界中に発信する』ことをねらいとした「北の世界遺産構想」を平成9年4月に提唱しました。

『北の世界遺産推進方策検討プロジェクトチーム』は、この構想を道の施策として具体化するために平成9年8月に設置され、現在まで約一年半の検討を行い、道として行うべき施策等について、プロジェクトチームの提言として本報告書に取りまとめたところです。

本報告書の性格

プロジェクトチームとして検討を重ねるうちに、「この取り組みは、道が主体となって推進するべきものではなく、民主導、あるいは民産学官がパートナーとなり事業展開を図るべきものである」という基本的な方向が固まり、単なる道施策への提言という性格よりも、むしろ民産学官によるオール北海道の取り組みの提案として報告書をまとめることに重点を置きました。

しかしながら、この報告書のみを起爆剤として、自然発生的に道内各地で「北海道遺産」の取り組みが展開されるということは困難です。そのため、道の施策として先導的に行うべき「きっかけづくり」や側面的な支援等については、道が主体的に行うべき施策提言として取りまとめています。

報告書の構成上は、第1部として全ての北海道民に対する提案、第2部として道への施策提言という流れになっています。

「北海道遺産」という ネーミングについて

前述のとおり、当初、このプロジェクトチームは、道の提唱する「北の世界遺産」を具体化するためのプロジェクトチームとしてスタートしました。その後、中間報告書では、ユネスコの世界遺産との混同をさけ、北海道独自の取り組みをアピールするために「北の遺産」に名称を変えています。

今回の最終報告書では、より北海道という土地、風土を意識した取り組みにしたいという願いから「北海道遺産」という名称に統一することとしました。

なお、本文中、「北海道遺産」という名称は、それぞれの地域資源そのものを表す言葉として、また、全体としての取り組み(プロジェクト)の名称としても使用しています。

第1部 北海道へのメッセージ

北海道には様々な価値のある有形・無形の財産がたくさんあります。
 しかしながら、私たち北海道にすむ者の多くがそのとてつもない価値に気づいていません。
 20世紀から21世紀に移りゆく歴史的な節目である今、北海道が後世に遺すべき様々なものに気づき、
 その価値に目覚め、守り育てて、次世代に向けて確実に伝えて行かなければなりません。
 そのために、北海道遺産を提案します。

第1章 「北海道遺産」とは

「北海道遺産」とは

「遺産」とは、一般的に「前代が残した財産や資産」といったイメージがありますが、このプロジェクトチームでは、「私たち今の世代が次の世代に引き継ぎたい大切な宝物」といった広い視点で用いています。すなわち、「過去から引き継いだもの」「現在存在するもの」「これから創るもの」、これら全てが「遺産」の対象になります。

こうした視点に立つと、これまで国立公園や文化財などの制度で指定されてきたものの他にも、様々なものが「北海道遺産」の対象となるでしょう。

たとえば、こんなに色々なものが考えられます

自然が生み出したもの	生態系、自然景観、化石、地形、森林など
歴史を紐解くもの	建築物、寺社、遺構、遺跡、人物など
産業を支えてきたもの	農漁村の風景、伝統的工法、鉱山、工場、発電所、ダム、橋梁、鉄道など
文化を語るもの	芸術作品、祭り、民謡、街並み景観、アイヌ民族の文化など
生活に根ざしたもの	生活用品、言葉、民芸品、里山など

また、こんな視点でとらえることが必要です

大切に守り育てていきたいもの、次の世代に伝えたいもの	・ 思い入れの視点
地域の人によって生まれ、地域の人に恵沢を与えるもの	・ 地域との関わりの視点
地域を語るもの、地域を創ってきた人々を語るもの	・ ストーリーの視点
前の世代が残してくれたもの、今の世代が造りあげてきたもの	・ 受け継ぐ視点

そしてこんなものも「北海道遺産」として考えられます

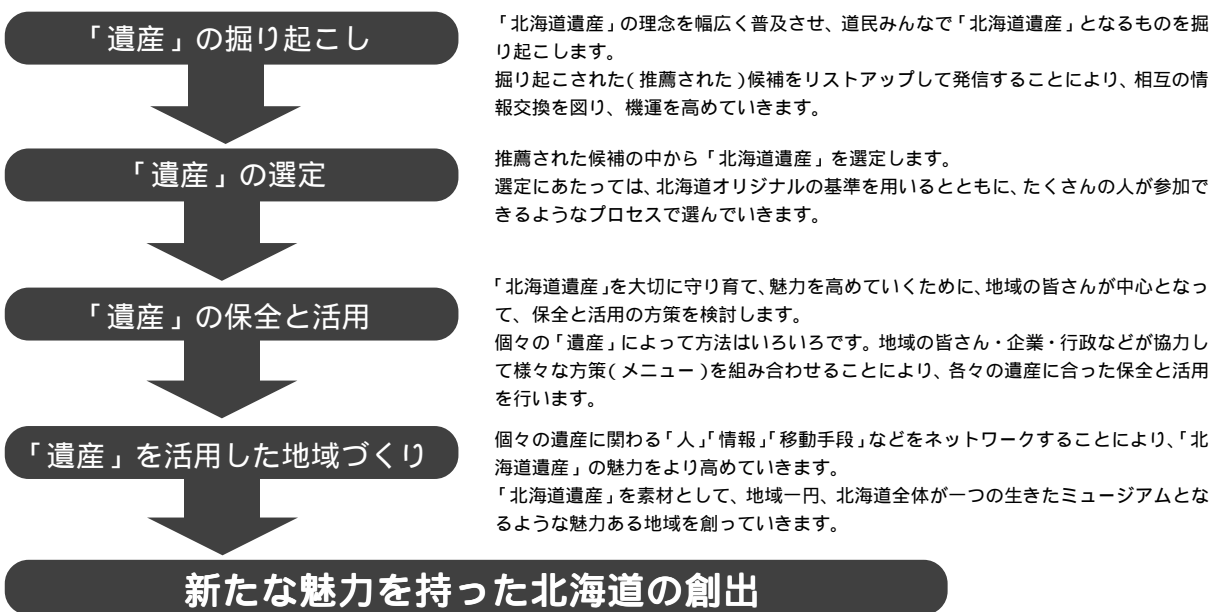
日常の暮らしやなりわいの関わり	・ あたり前のものでも見方を変えると価値が変わるもの
育てる遺産、創る遺産	・ 価値を新たに創造していくもの
複合的な遺産	・ 面的な広がり、いくつかが合わさって価値を持つもの
負の遺産	・ 反省も含めて、人々の記憶に留めておきたいもの
素朴なもの	・ あまりに身近で見過ごされがちなもの

こんな取り組みをめざしています

「北海道遺産」の取り組みとは、北海道がもつ様々な有形・無形の財産を掘り起こし、その価値に目覚め、磨きをかけていくことで、かけがえのない北海道を守り育て、確実に後世に伝えていくための取り組みです。

この取り組みを通じて、新しい時代の活力を創造し、愛着と品格と尊厳を持ちながら自らの地域を育んでいく。そんな新しい北海道づくりに向けた提案です。

< 「北海道遺産」の取り組みの全体イメージ >



なぜ、今「北海道遺産」か

今ユネスコでは、地球上の様々な自然や文化の中から、きわだった価値をもつものを「世界遺産」として登録し、世界のすべての人にとって、かけがえのない宝物として遺していこうという運動が進められており、昨年暮れには京都で締約国会議が開催されています。我が国でも現在「自然遺産」として2件、「文化遺産」として7件が登録されています。

同じような視点で北海道を見ると、北海道という土地、風土が作り出した自然、またその自然を土台として私たちが築き上げてきた文化、産業、生活など、道内には多様で思いを込めるべき地域資源がたくさんあるのではないのでしょうか。

こうした北海道にある様々な資源(財産・宝もの)...あるものは知らず知らずに壊され、失われ、またあるものはその価値を発揮できぬまま光を当てられずにいるもの...を北海道独自の視点で発掘し、道民共有の財産として未来に引き継いでいくことを通して、道民一丸となった「北海道さがし」「北海道づくり」を、今、行うことが大切だと考えます。

こうした取り組みが、「北海道スタンダード」「北海道にこだわる」といったこれからの北海道が目指す姿(自主・自律の地域社会)を実現するための大きなきっかけとなることを確信しています。

記憶が直接伝承される限界は「おじいさんのおじいさんの時代」と言われます。これ以上は記録などを紐解かなければなりません。北海道の開拓からほぼ130年が経過した今(もちろん開拓使以前から北海道の歴史は脈々と続いています)、「北海道の記憶」を「北海道遺産」として認識し、後世に残す作業に取りかかるためには、今すぐ行動を起こさなければ間に合いません。

これらの記憶の中には、決して忘れてはならない、しかも放っておけば二度と手に入れることのできない「大切な記憶」がふんだんにあるように思います。そして、私たちもとりあえず孫の孫の世代あたりを意識して、どんな北海道を遺していけるかを考えてみるよい機会にもなるのではないのでしょうか。

「北海道遺産」に取り組むことにより、多くのメリットが生まれます

<取り組みのプロセスがもたらすメリット>

- ・掘り起こしを通して地域を知り、学び、愛着を持つ。
- ・参加を通して自律した地域づくりが持続する。
- ・そして、地域が潜在的に有する自信を掘り起こす。

<取り組みの結果がもたらすメリット>

- ・遺産を活用した交流が社会や人の活性化に。
- ・遺産を観光や教育などに活用し経済の活性化に。
- ・遺産の保全・活用を通して雇用の促進を。

様々な保全活用策が考えられます

「遺産」の数と同じだけ多種多様な形態が考えられます。また、保全活用に関わる主体についても、その対象に応じて、地域住民が主体になるもの、行政が先導的に行うもの、企業やマスコミと連携してより効果を高めるものなど、やり方はいろいろです。

柔軟な視点で、保全活用する事が重要です。

- ・NPOの活用
- ・ツーリズムへの活用(見学型から体験型へ)
- ・廃校などを利用した拠点づくり
- ・保全活用資金確保のための金融商品の開発(遺産宝くじ)
- ・教育への活用(自然教育、社会教育、生涯学習)
- ・小中学校や高等学校のシンクタンク化

取り組みのその先には北海道に対する新しい視点がひらけます

<北海道の醸し出し(ブランド化)>

- ・味わい深さ、異国感、独特の「空気」「風」を感じさせる。
- ・人々を魅きつけるフェロモン醸成。

<北海道の価値と可能性の問い直し>

- ・新しい経済活動や住民活動の定着。
- ・新たな価値観に伴う地域への愛着と責任。
- ・尊厳と品性の確保。

<生きたミュージアムとしての北海道>

- ・多彩な「北海道遺産」をネットワーク化することにより、北海道全体がひとつのミュージアム(博物館)になる。



第2章 「北海道遺産」の掘り起こしと選定

この「北海道遺産」の掘り起こしと選定は、様々な方法が考えられ、システム化が最も難しい部分ですが、この過程を大事にすることが、北海道を知り、愛着を感じる第一歩となります。

何のための掘り起こし、どうやって選定するか

これまで様々な制度によって自然、文化などの地域資源が保全されてきました。もちろん、それらは全て北海道が残すべき大切な遺産ですが、道内には、そうした既存の枠組みの中では、見過ごされがちなものでも、光り輝く資質をもったものが多くあります。

そうした遺産予備軍にもスポットをあて、磨きあげていくためにも、みんなで今一度地域資源を掘り起こす作業が必要です。

<掘り起こしは>

- ・自由な発想、多様な価値観、幅広い判断基準、主観を重視したウエットな視点で。
- ・インターネットなど様々な媒体を使い、できるだけパラエティに富んだ方法で。
- ・そして、より多くの道民参加の下で。

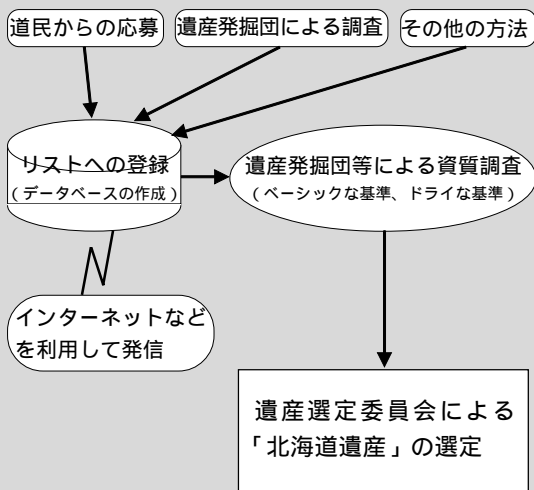
<地域資源データベースづくり>

- ・掘り起こしたものについて、「北海道遺産候補」をデータベース化して蓄積。
- ・単なる「北海道遺産」の予備軍ではなく、地域資源として発信し、活用する。

<北海道遺産の選定>

- ・「地域との関わりなどを重視する基準（ベーシックな基準）」と「客観的な観点から評価する基準（ドライな基準）」により「北海道遺産」に選定するが、選定基準の設定や選定作業もより多くの道民のかかわりのなかで進める。
- ・これらの推進組織は、基本的には庁外（財団など）に設置し、推進組織に対して、道が必要なサポートを行っています。

北海道遺産選定方法のイメージ



第3章

緊急課題その1 「産業遺産」の保全と活用

北海道には産業遺産がたくさんあります。

日本の近代化を支えた、石炭産業、鉄鋼産業、林産業、その時代のインフラとして活躍した鉄道。これらの一時代を支えた産業の遺構は、20世紀の後半に次々と無くなっています。そして、これらの遺産は、地域の誇りとするべき重要な記憶です。

北海道の成り立ちと存在を解説する重要な記憶である産業遺産は、一度原形を失うと元には戻りません。次々とこれらの記憶が失われていく今、通常の「北海道遺産」の保全・活用の考え方とは、一線を画した緊急的な対応が必要です。

産業遺産とは

産業遺産については、まだ範囲や定義が確立されていませんが、この報告書では「近代（明治以降）の産業活動の結果として遺された有形、無形の資料」として整理します。

- ・機械、建造物、図面など産業活動の成果として残された有形資料。
- ・技術、労働歌、製造方法など無形物として保存伝承される産業技術。

産業遺産の保全と活用の意義

意義として次のことが挙げられます。

<歴史的意義として>

- ・過去の技術を知り、未来に生かしていくための情報共有。
- ・地域、環境、人間の営みを理解する材料や機会。

<地域的意義として>

- ・地域の誇り、ロマンと感動、個性としての産業遺産。
- ・経済資源としての産業遺産。（観光、伝統技術の持続的保全）
- ・まちづくり、地域振興、学習機会、地域文化としての産業遺産の活用。

保全・活用の課題

産業遺産の保全活用については、蓄積されたノウハウが少なく、社会制度として整っていないため、その対応に苦慮している自治体が多くなっています。また、その価値に気づかないため、どんどん消滅しているのです。なによりも、緊急な対応が必要となっています。

産業遺産の保全に係る道の役割について

こうした取り組みについては、地域が主体となって取り組むことが基本ですが、緊急な対応が望まれるため、行政（特に北海道）の先導的な取り組みが必要です。

第4章

緊急課題その2

「世界遺産」登録への取り組み

北海道で今世紀急速に失われてきたものに、自然があります。もちろん、北海道の20世紀中盤までは開拓の歴史であり、自然は克服する対象でしたが、近年、その優れた自然環境は注目の的となっています。北海道にとっての自然環境は、世界に誇るべき最も重要な財産です。

また、道内各地で発掘されている縄文遺跡など、積極的に継承すべき文化遺産もあります。

この、自然環境の希少性や、北海道の文化資産を認識し、積極的に保全と活用を図るためには、ユネスコが現在行っている「世界遺産」登録が最も効果的な取り組みとなります。

ユネスコ世界遺産とは

地球上の様々な自然や文化の中から、きわだった価値をもつものを人類共通の財産として登録し、世界のすべての人にとってかけがえのない宝物として遺していくという運動が進められています。

<現在登録されている世界遺産の概要(1998年12月現在)>

登録件数582件

(文化遺産445件、自然遺産117件、複合遺産20件)

日本では文化遺産として7件、自然遺産として2件登録されています。

文化遺産：「姫路城」「法隆寺地域の仏教建造物」「白川郷・五箇山の合掌造り集落」「古都京都の文化財」「原爆ドーム」「厳島神社」「古都奈良の文化財」

自然遺産：「白神山地」「屋久島」



世界遺産登録に取り組む意義

<社会全体による保全・活用に向けたコンセンサスづくり>

世界遺産の登録については、その登録基準が大変きびしく、対象となる資源自体の資質の国際的価値や国内法による当該地域の保全が担保されていることはもちろん、地域住民の保全に対する意識なども問われてきます。

そうした高いハードルを越えるために、地域が共通の目標を持って行動することで、保全・活用への意識が高まり、その結果「北海道遺産」の資質や価値が高まっていくと考えられます。

すなわち、登録という結果そのものよりも、登録へ向かっての運動自体が、「北海道遺産」の保全と活用の一方策となり得るのです。

<国際的な商品価値>

「世界遺産」に登録されれば、道民にとっての「遺産」というだけでなく、人類共通の「遺産」として地域に課せられた保全と活用の責任は重くなります。しかし、そうした責任を果たすことで、「遺産」の国際的価値は高まり、調査、研究、視察も含めた観光入り込み客の増加など、地域振興への寄与も多大なものとなります。

<世界遺産登録に向けて道ができる支援>

道が実施すべき支援策には次のような事項があります。

資質調査(学術的に見て世界遺産に匹敵するか)

登録効果調査(地域や道全体にもたらす効果)

地域連携の支援、保全活用策の検討と実施

国への積極的な働きかけ

北海道の世界遺産候補(プロジェクトチームとしての候補案)

これらはプロジェクトチームが、専門家からの意見聴取や現地調査などにより選んだものであり、詳細な評価は今後に委ねたいと考えています。

<自然遺産として>

大雪山地域	広大で原始性の高い高山植物群落、大型ほ乳類などの多様な動植物群
知床地域	原始の自然生態系の循環と、それを支える多様な生物群集
日高山脈地域	傑出した自然景観、特異な氷河地形、多様な高山植物群落
道東地域湿原群	他に類を見ない多様な湿原群を形成

<文化遺産として>

道南の縄文文化遺跡群	日本固有の文化を示す最大規模の遺跡群
------------	--------------------

第 2 部 「北海道遺産」の実現に向けて

第 1 章 5 つの推進戦略

第 1 部で提案した「北海道遺産」という壮大な取り組みを実現するためには、道民相互が共通の目標を持ち、個人と全体が常に応答しながら地道な活動を行っていくことが必要です。そのための共通の目標として、次の 5 つの観点からの推進戦略を展開します。

情報戦略 組織戦略 育成戦略 経済戦略 展開戦略

これらは、どこか特定の組織が行うというものではなく、関係者が協力しあって全体的に推進されていくことが理想的です。とはいえ、呼び水や後押しとして、行政が果たす「黒子」としての役割はきわめて大きいものがあります。各々の戦略の趣旨を以下に示します。

(1) 情報戦略 (普及戦略)	何よりもまず、目指す姿に対する理解を深めてもらうことが大切であり、様々なメディアや手法を効果的に活用して、興味をそそっていく。単なる一方的な情報発信ではなく、受信力とともに、保全活用の提案で例示したような工夫が求められる。さらに、関心ある人々に対して、それに応える情報共有の仕組みも作っていく。
(2) 組織戦略	シンクタンクやカウンセリング、さらには支援活動を通じて、全体の牽引役となっていく推進組織の存在は不可欠である。どんな組織を作り、そんな機能を担い、どのように運営していくかが、とても重要になってくる。
(3) 育成戦略 (人づくり)	地域で遺産の発掘や保全活用を行う上で、もっとも基盤となるのは、具体的な行動を担っていく人々であり、これをひとりでも増やすことが大切となる。生涯学習(学校教育、社会文化活動、野外活動など)として、様々な機会と段階を通した幅広い人づくりが大切である。
(4) 経済戦略	「北海道遺産」の運動・活動が、随所で経済的に持続し、さらに地域の豊かさを少しでも充実させる方向で経済波及をもたらすことができればより望ましい。農業、運輸・流通、観光、情報、その他新しいビジネスなど、様々な経済的可能性に気づき、そしてそれを実践していける仕組みと仕掛けが必要である。例えば、これらを地域の経済資源と見なし、地図を作ったり、将来のためにストックしたり、それぞれの資源が持つ潜在力、可能性を評価することも考えられる。また、マーケティングの分析も重要になってくる。
(5) 展開戦略	上記(1)～(4)に掲げた具体的な運動・活動を推進するための、様々な支援、基盤的な取り組み、ネットワークづくり、産業活動とのリンクなど、多元的で、個々が自己成長していくような展開を図っていく。

第 2 章 当面の施策スキームの提案

北海道が「北海道遺産」プロジェクトを推進するために、当面の対応として次のように提案します。

第 1 段階 (事業初年度を想定)

- 庁内推進体制の構築.....窓口の設置、庁内連絡体制の構築
- 「北海道遺産」の普及・啓発事業の実施
 - 広報誌、政策情報誌、ホームページ等の活用、啓発用冊子(パンフレット、事例集等)の作成、配布
 - フォーラム、写真展などの開催 など
- 「北海道遺産」推進母体設立準備会の立ち上げ
 - 人選、会議開催、様々な団体等との非公式打ち合わせなど
- 「掘り起こし」キャンペーンの実施
- 「北海道遺産」データベースの開発
- ユネスコ世界遺産登録に関する資質調査等
- 緊急な保全措置を要する産業遺産等の洗い出し

第 2 段階 (次年度以降を想定)

- 先導的、モデル的事業の実施.....地域限定のモデル事業実施
- 普及・啓発事業の拡充.....初年度より継続、他団体等との連携による幅広い取り組みの実施
- 設立準備会による検討.....初年度より継続、組織のあり方、運営方法などについてさらに検討
- 「北海道遺産」選定事業(試行).....準備会が主体となった選定事業の施行実施
- 「北海道遺産」データベースの作成.....
- 「北海道遺産候補」を継続的にリストアップ